

盛岡広域振興局長告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年4月11日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205412	ヘルパーステーション 鶴亀	紫波郡矢巾町大字高田第15地割28番地14	医療法人社団愛和会	令和5年4月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205412	ヘルパーステーション 鶴亀	紫波郡矢巾町大字高田第15地割28番地14	医療法人社団愛和会	令和5年4月1日

3 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0321600058	わおんにゃおん大釜	滝沢市篠木明法128番地7	株式会社アクア	令和5年4月1日